

上サロベツ自然再生普及行動計画の改訂について

1) 上サロベツ自然再生普及行動計画について

平成 19 年 上サロベツ自然再生普及行動計画策定

平成 24 年 上サロベツ自然再生普及行動計画改訂

2) 改定の必要性

平成 24 年に現在の第 2 期上サロベツ自然再生普及行動計画策定後、改訂の目安とされている 5 年が経過するとともに、エコモープロジェクトを取り巻く環境にも変化が出てきました。

- ・自然再生事業の進展
- ・活動の広がりや頭打ちで、今後は活動の質を充実していくことが必要。
- ・地域活性化活動との連携強化が求められている。

これらの変化に対応するため、普及行動計画の見直しを行うものです。

⑤自然再生普及活動の進め方

(2) 自然再生普及活動の評価・見直しの仕組み

(略) 自然再生普及行動計画は、その内容を柔軟に見直し、必要な場合は 5 年を目安に改訂 します。

第 2 期上サロベツ自然再生普及行動計画 (P7-8) より抜粋

3) 改訂の検討体制

- ・エコモースポーター (E☆S) 会議において検討を進めます。

普及行動計画は、エコモープロジェクトとして実際に展開されています。もともとエコモースポーターは、エコモープロジェクトを推進するために集まった方々で、これまでの活動を通じて、再生普及行動計画の現状と問題点をよく承知しています。

(前回は、改訂のための WG を設け、参加希望者を公募しましたが、今回は新たな組織は設けずに進めようとするものです。)

4) スケジュール

H29.2.15 E☆S 会議

普及行動計画の見直しを発議。

H29.3.9 再生普及部会

E☆S 会議において、見直しを進めることの承認。

(E☆S 会議 月 1 回のペース)

H29.5 頃 上サロベツ自然再生協議会

普及行動計画の見直し開始について報告。

(12 月末を目安に次期普及行動計画 (素案) をとりまとめ。)

H30.1 頃 再生普及部会会員からの意見を伺います。

次期普及行動計画 (素案) を部会の方々に提示し、意見を伺い、(案) とします。

H30.3 頃 再生普及部会

次期普及行動計画 (案) を検討し、部会案として決定。

H30.5 頃 上サロベツ自然再生協議会

次期普及行動計画の承認。